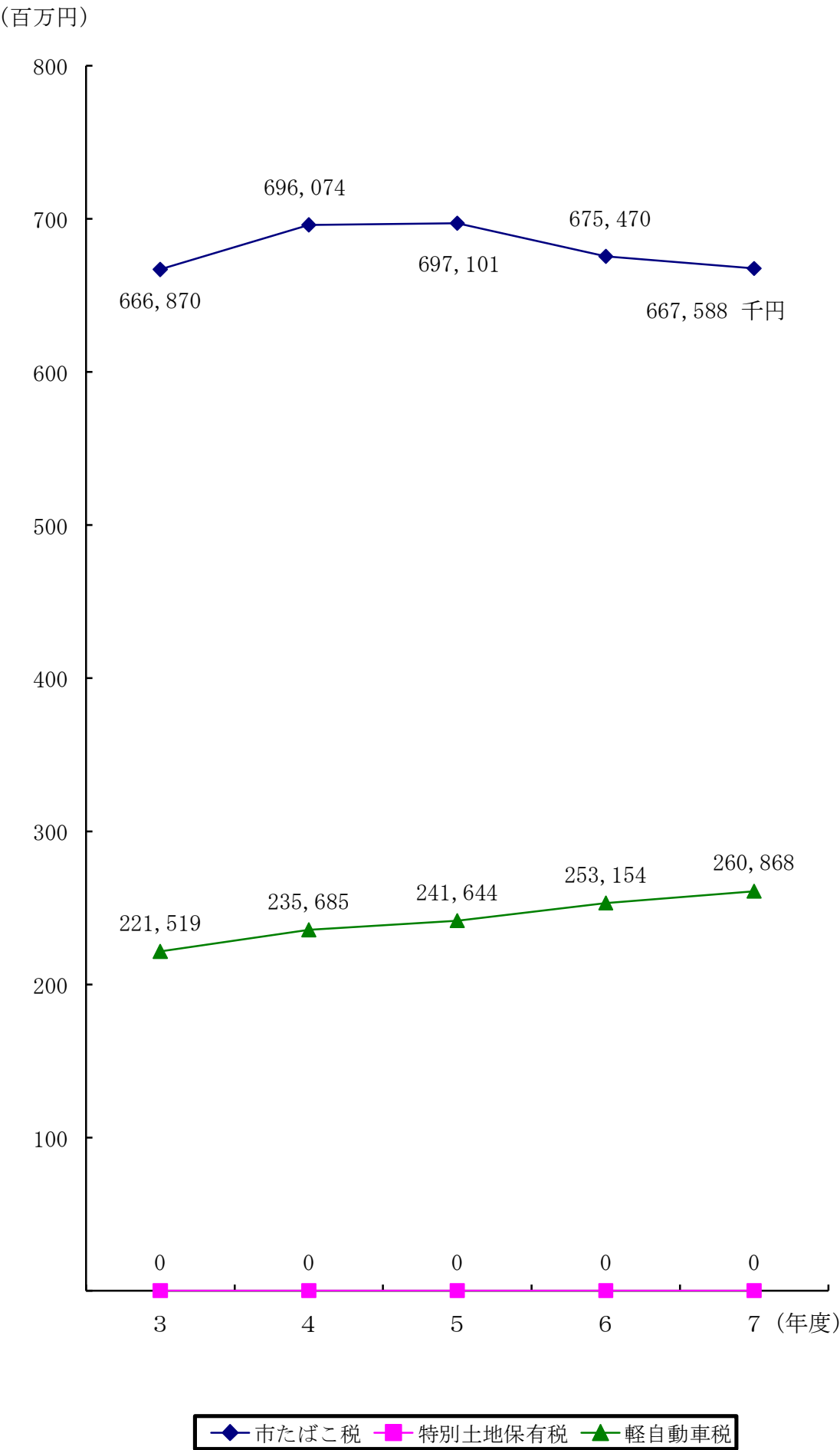


諸税・譲与税・交付金

3 4． 諸税調定状況図（現年課税分）



3 5. 軽自動車税に関する調

(1) 車種別調定内訳 (令和 8 年度)

令和 8 年度課税状況調より (第33表)

区 分			賦課期日 現在台数 ①	①のうち 非課税台数 ②	①のうち		①－②－③	税 率 円	調定額 円	
					課税免除台数 ③	③のうち 減免台数				
原動機付自転車	50CC以下		8, 095	15	37	13	8, 043	2, 000	16, 086, 000	
	125CC以下かつ最高出力4. 0kW以下		16	0	0	0	16	2, 000	32, 000	
	特定小型		75	0	0	0	75	2, 000	150, 000	
	90CC以下		423	0	1	1	422	2, 000	844, 000	
	125CC以下		5, 071	24	13	13	5, 034	2, 400	12, 081, 600	
	原付ミニカー		110	0	0	0	110	3, 700	407, 000	
	小 計		13, 790	39	51	27	13, 700	－	29, 600, 600	
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪 車 (ボートレレー含む)		2, 372	1	4	4	2, 367	3, 600	8, 521, 200	
	3 輪 車		1	0	0	0	1	3, 100	3, 100	
	旧 税 率	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	5	0	1	1	4	5, 500	22, 000
		自 家 用	1, 957	4	76	70	1, 877	7, 200	13, 514, 400	
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	35	0	0	0	35	3, 000	105, 000	
		自 家 用	300	10	5	3	285	4, 000	1, 140, 000	
	新 税 率	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	11	0	2	2	9	6, 900	62, 100
		自 家 用	10, 913	7	399	356	10, 507	10, 800	113, 475, 600	
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	211	0	3	3	208	3, 800	790, 400	
		自 家 用	2, 198	23	27	23	2, 148	5, 000	10, 740, 000	
	重 課 税 率	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	8	0	0	0	8	8, 200	65, 600
		自 家 用	3, 818	6	152	145	3, 660	12, 900	47, 214, 000	
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	55	0	0	0	55	4, 500	247, 500	
		自 家 用	1, 059	45	13	8	1, 001	6, 000	6, 006, 000	
	7 5 % 軽課	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	0	0	0	0	0	1, 800	0
		自 家 用	34	0	1	1	33	2, 700	89, 100	
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	4	0	0	0	4	1, 000	4, 000	
		自 家 用	5	0	0	0	5	1, 300	6, 500	
	5 0 % 軽課	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用	0	0	0	0	0	3, 500	0
		自 家 用								
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用								
		自 家 用								
	2 5 % 軽課	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用							
		自 家 用								
	四輪乗用 四輪貨物	営 業 用								
		自 家 用								
	農 耕 用		84	0	0	0	84	2, 400	201, 600	
	そ の 他		152	1	0	0	151	5, 900	890, 900	
	小 計		23, 222	97	683	616	22, 442	－	203, 099, 000	
2 輪 の 小 型 自 動 車		2, 142	2	8	6	2, 132	6, 000	12, 792, 000		
合 計		39, 154	138	742	649	38, 274	－	245, 491, 600		

(2) 年度別車種別台数調

年 度			6			7			8	
区 分			当 台 初 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 台 初 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 台 初 数	当 初 調定額
原動機付自転車	50CC以下		8,785	千円 17,570	千円 17,594	8,396	千円 16,792	千円 16,816	8,043	千円 16,086
	125CC以下かつ最高出力4.0kW以下					0	0	0	16	32
	特定小型		7	14	14	33	66	66	75	150
	90CC以下		415	830	830	417	834	834	422	844
	125CC以下		4,873	11,695	11,710	4,947	11,873	11,880	5,034	12,082
	原付ミニカー		97	359	359	99	366	366	110	407
	小 計		14,177	30,468	30,507	13,892	29,931	29,962	13,700	29,601
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪車 (ボートトレーラー含む)		2,302	8,287	8,280	2,358	8,489	8,489	2,367	8,521
	3 輪 車		1	5	5	1	5	5	1	3
	旧 税 率	四輪乗用 営業用	4	22	22	6	33	33	4	22
		四輪乗用 自家用	3,494	25,157	25,164	2,749	19,793	19,793	1,877	13,514
		四輪貨物 営業用	58	174	174	48	144	144	35	105
		四輪貨物 自家用	554	2,216	2,216	427	1,708	1,708	285	1,140
	新 税 率	四輪乗用 営業用	2	14	14	7	48	48	9	62
		四輪乗用 自家用	8,798	95,018	95,018	9,681	104,555	104,555	10,507	113,476
		四輪貨物 営業用	181	688	688	201	764	764	208	790
		四輪貨物 自家用	1,764	8,820	8,820	1,969	9,845	9,845	2,148	10,740
	重 課 税 率	四輪乗用 営業用	4	33	33	5	41	41	8	66
		四輪乗用 自家用	3,289	42,428	42,376	3,374	43,525	43,499	3,660	47,214
		四輪貨物 営業用	75	337	337	64	287	288	55	248
		四輪貨物 自家用	1,018	6,108	6,102	995	5,970	5,970	1,001	6,006
	7 5 % 軽 課	四輪乗用 営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪乗用 自家用	61	165	165	43	116	116	33	89
		四輪貨物 営業用	6	6	6	4	4	4	4	4
		四輪貨物 自家用	1	1	1	4	5	5	5	7
	5 0 % 軽 課	四輪乗用 営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪乗用 自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪貨物 営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪貨物 自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 5 % 軽 課	四輪乗用 営業用	2	10	10	0	0	0	0	0
		四輪乗用 自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪貨物 営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
		四輪貨物 自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 耕 用		84	202	209	83	199	199	84	202
	そ の 他		166	979	979	156	920	920	151	891
	小 計		21,864	190,670	190,619	22,175	196,451	196,426	22,442	203,099
2 輪の小型自動車		2,006	12,036	12,030	2,076	12,456	12,456	2,132	12,792	
合 計		38,047	233,175	233,157	38,143	238,839	238,844	38,274	245,492	

3 6 . 市たばこ税に関する調

(1) 令和 7 年度月別調定額等の調

区 分 調定月	課 税 標 準 数 量 (本)	調 定 額 (円)	構 成 比 (%)
7 年 4 月	8,254,445	54,083,122	8.1
5 月	8,742,418	57,280,323	8.6
6 月	9,153,724	59,975,199	9.0
7 月	7,797,622	51,090,018	7.6
8 月	9,293,624	60,891,824	9.1
9 月	8,459,866	55,429,042	8.3
1 0 月	8,494,042	55,652,964	8.3
1 1 月	8,447,111	55,345,470	8.3
1 2 月	8,347,936	54,695,677	8.2
8 年 1 月	8,815,753	57,760,814	8.7
2 月	8,462,956	55,449,287	8.3
3 月	7,621,260	49,934,496	7.5
小 計	101,890,757	667,588,236	100.0
手持品課税	0	0	
合 計	101,890,757	667,588,236	
税 率	1,000本につき6,552円		

(2) 年度別調定額等の調

区 分 \ 年 度	5	6	7
本 数 (本)	106,395,096	103,093,660	101,890,757
対 前 年 比 (%)	100.1	96.9	98.8
調 定 額 (円)	697,100,663	675,469,657	667,588,236
対 前 年 比 (%)	100.1	96.9	98.8

3 7. 入湯税に関する調

区 分 \ 年 度		5	6	7
入湯客数（人）	宿泊	1, 287	2, 002	2, 394
	日帰り	3, 673	4, 400	4, 566
	合計	4, 960	6, 402	6, 960
対 前 年 比 （％）		86. 0	129. 1	108. 7
調 定 額 （千円）		469	630	702
特 別 徴 収 義 務 者 数		1	1	1

※H 2 5 年 5 月 1 日から、宿泊 1 5 0 円・日帰り 7 5 円

38. 令和7年度譲与税及び交付金

税 目	譲与税・交付金(円)	譲 与 ・ 交 付 割 合	使 途	譲与・交付月	備 考
地 方 揮 発 油 譲 与 税	70,225,000	地方揮発油税収入額の100分42に相当する額	条件・制限なし	6 月 1 1 月 3 月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自 動 車 重 量 譲 与 税	233,332,000	自動車重量税収入額収入額の1,000分の431に相当する額のうち431分の407に相当する額	条件・制限なし	6 月 1 1 月 3 月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
森 林 環 境 譲 与 税	19,725,000	森林環境税の収入額のうち10分の9に相当する額	森林整備及びその促進に関する費用	9 月 3 月	私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分
航 空 機 燃 料 譲 与 税	244,650,000	航空機燃料税収入額の15分の4に相当する額のうち5分の4に相当する額	騒音・空港対策等に関する費用	9 月 3 月	一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によりあん分
利 子 割 交 付 金	49,792,000	県民税利子割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8 月 1 2 月 3 月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
配 当 割 交 付 金	318,881,000	県民税配当割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8 月 1 2 月 3 月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
株式等譲渡所得割交付金	485,744,000	県民税株式等譲渡所得割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	3 月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
法 人 事 業 税 交 付 金	235,918,000	法人事業税の1000分の77に相当する額	条件・制限なし	8 月 1 2 月 3 月	従業者数によりあん分
地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分含む)	3,705,530,000	地方消費税収入額(県分)の2分の1に相当する額	条件・制限なし (社会保障財源化分は社会保障施策に関する費用)	6 月 9 月 1 2 月 3 月	人口及び従業者数によりあん分 (社会保障財源化分は人口によりあん分)
ゴルフ場利用税交付金	111,106,326	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額	条件・制限なし	8 月 1 2 月 3 月	市内に所在するゴルフ場に係る額(2以上の市町にまたがる場合は、ゴルフ場面積によりあん分)
環 境 性 能 割 交 付 金	62,540,000	自動車税環境性能割収入額の100分の95の100分の43に相当する額	条件・制限なし	8 月 1 2 月 3 月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分